

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2006 年度第 8 回理事会議事録

- 1 日時 2007 年 3 月 20 日(火) 15 時 15 分～17 時 30 分
会場 こうち男女共同参画センター 講習室 1
- 2 理事総数および出席者数
理事総数 12 名 出席者数 5 名
出席理事 新本、内田、兼松、西村、松本、
出席監事 西川
事務局 上田、戸田
県 西尾(循環型社会推進課長)、坂本(同課チーフ)、
竹澤(同課主任)
- 3 議長 議長 _____ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (戸田悟史、上田史)

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は新本理事、松本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

6 議事

第 8 回理事会では、出席理事の人数が審議事項を表決する数に足りていないので、今回提案された審議事項については不成立である。

今回出席理事間で議論されたことについては、理事間メールで送付し、期間を区切って表決いただく。表決表明がなければ、その事項については賛同していないものとする。

次回の理事会に任せてもよいことについては、継続審議もありえる。

運営体制に関する現状を確認

[循環型社会推進課の意見]

◇2006 年度事業実績について

県は基本的に、環境の杜こうちの事業は全体的な内容だけを決めており、具体的な内容は 18 年度が始まってから決めると考えていた。環境の杜こうちは指定管理や指定事業ではなく、県の目的に沿った活動を自主的にを行うことを前提に委託書を作成しており、仕様書で規定する内容は非常に少ない。

仕様書にある右側の欄にある黒い数字が、県から与える達成目標であり、赤い数字が今年度の環境の杜こうちの実績である。県に対しては、この仕様書の範囲での報告をすればよいが、団体内部では、目標に対して実績がどのくらいのレベルに達したかを押さえてほしい。県にしては多大な 3000 万円に近い委託費を投じていて、目立っている。団体の内部でそのことを認識してほしいというのが、県の希望である。

◇運営体制について

理事会で、事業計画や体制の考え方等、ある程度詰めた議論をして理事会や総会に提案を出してほしい。環境の杜の理事は県内全域におり、理事会ごとに集まって、その度決定していくのが難しいと考える。組織運営を担うチームを理事会内なり総会内なりに作り、そこで議論した上で、運営的なものを提案していくという形を取った方が具体的な議論ができるのではないか。

委託事業全部を環境の杜の事務局がやるというような体制は考えていない。事務局のネットワークを利用しながら、会員の企業や団体に再委譲するような形を想像している。今の事業を事務局だけでやるのは難しい。事務局の負担をなるべく減らし、環境

に関するネットワークをできるだけ稠密にして、その連携の中で事業を展開、拡大していこうという大きな目標に、事務局の力を使えるようにしてほしい。
各団体の顔が見えるようなネットワークづくりができ、また2年目、3年目と、時間が経つにつれ積み上がっていくような体制を取れば、団体の活動がしやすくなると思う。大きな3000万の費用を使いながら、沢山の方が賛助されていくシステムを回していく、そういう体制や事業の執行のあり方について考えてほしい。

[理事の意見]

◇2006年度事業実績について

環境製品提案・評価事業や省エネラベル推進事業を除いては、2006年度の事業計画にあげられている事業と、各団体のやりたい事業との間にズレがあり、事業の担い手がわからなくなった。そのため事務局が実施をした事業もあった。事業計画がニーズに合ったものかどうか、検証が必要だ。
プロジェクトの中の事務的な仕事をプロジェクトリーダーと事務局がどう分担するかということを確認しないまま進めてきたため、事務局の負担が大きくなった。

◇運営体制について

理事間のコミュニケーション不足が問題。体制づくり等、大事な根幹についての話し合いが最初に不足していたことから生じたズレを埋めることができなかった。環境の杜こうちの組織を活性化するにはどうしたらいいか、よく話し合うことが必要だ。理事会というのは、これからどうするのかといった大きな目途を決めるところである。地球温暖化防止部会でも実証済みではあるが、集まれる方何人かによる運営委員会というようなものが、具体的に決めていくところと思う。
運営委員会が出してきた事案を、環境の杜こうちにあっていくかどうかとどうしていくかといった大きなところを理事会で決定していく。そうすることで、いろいろなズレが埋まってくると思う。

検討事項第1号

事務局長より2007年度事務局体制について提案がされた(資料4)。

[理事会について]

理事会の開催は年に4回で了解された。開催時期は、総会前の4月か5月、総会後の7月、次年度予算決定のために3月、県の予算決定に合わせた10月末頃という案がでた。事業報告にはメーリングリストの活用を提案することが了解された。

[運営委員会について]

新たに運営委員会を設置し、活性化していこうということで合意した。委員会は月に1回開催することを提案することが了承された。

①運営委員会の構成員について

運営委員会の構成員は理事と部会長を中心にする案は了承されたが、理事以外の会員を入れることに関して疑問視する意見が上がった。理事からは運営委員会はいろいろな責任を負うため、理事、部会長、事務局で構成する実働理事会的なイメージの方がよいという意見や、理事は会員を代表するものであり、全ての責任を理事会が取るのであれば、理事会の中に運営委員会があるとした方がよいのではないかという意見がでた。

また、循環型社会推進課からは、県との契約に関する最終的な責任は理事会にあるため、理事会は全体の監査役として責任を持ち、運営委員会のイニシアチブを取って欲しいという意見が出された。

討議の結果、副部会長は正会員、活動会員もなることができるため、運営委員会の構成員は“会員”という表記を外して、理事2名、えこらぼ部会、地球温暖化防止センター部会からそれぞれ部会長と副部会長の合計4名、事務局1名の7名で提案することで合意した。

②運営委員会の役割について

運営委員会は、各事業の概念や事業計画等について検討し、理事会に提案をするまでを役割とするという意見と、提案から執行までを担わなければ意味がないという意見がだされた。運営委員会の役割を決める前に、先に運営委員の何名かを指名し、そのメンバーで議論して決めてもらうという方法が提案された。

[部会について]

事務局より補足説明。会員は基本的には3つの部会のいずれかに属することが望ましいと考えるが、部会に縛られたくない会員もいる可能性があり、検討の必要がある。部会の進行運営は基本的に会員が行い、事務局が行うものではないと考える。部会の役割は、それぞれの所管の事業部分について企画立案して主体的に実施することであり、部会の中でプロジェクトリーダーを決めて実施にあたることになるであろう。事業実施体制については、各部会が事務局と調整して決定するが、事業費については理事会の承認により決定するものであるため、部会で議論したことを運営委員会で調整し、理事会の了解を得るということになるのではないかと。

部会の設置について、地球温暖化防止部会と環境学習部会は部会としてのニーズがあると思うが、環境活動促進部会については疑問がある。高知県地球温暖化防止活動推進センターを運営するための「地球温暖化防止部会」、環境活動支援センターえこらぼを運営するための「えこらぼ部会」とするのはわかりやすく、参加しやすい。「えこらぼ部会」の中にプロジェクト単位でいくつかの委員会があるということにすればよいのではないかと意見がだされた。部会は「地球温暖化防止部会」と「えこらぼ部会」の2つを設置することで合意した。

[事務局体制について]（審議事項第2号）

現事務局員（事務局長1名、事務局員2名）の再雇用及び報酬について、原案で了承された。また、臨時職員の採用を進めることも了承された。

検討事項第2号

[平成19年度事業計画について]

平成19年度の事業計画を資料5-2で説明した。県循環型社会推進課から、契約日を4月1日に控えており時間の余裕がないため、今回は審議作業ができないが、平成19年度予算については執行予算ベースで各理事、各団体が話し合い、事業費の揺り動かしている契約になっているとの説明がされ、了解された。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。